

岐阜県 安全・安心まちづくり情報



～第35号～（令和3年6月）

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第35号をお届けします！

日頃は「安全・安心まちづくり県民運動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

<今号の記事内容>

- 県内の犯罪情勢（令和3年5月末）について
- 犯罪被害者等支援について学ぶ市民講座のお知らせ
- 防犯、交通安全、消費生活、地域づくり出前講座を活用ください！

安全・安心



県内の犯罪情勢（令和3年5月末）について

【統計値：岐阜県警察資料（暫定値）】

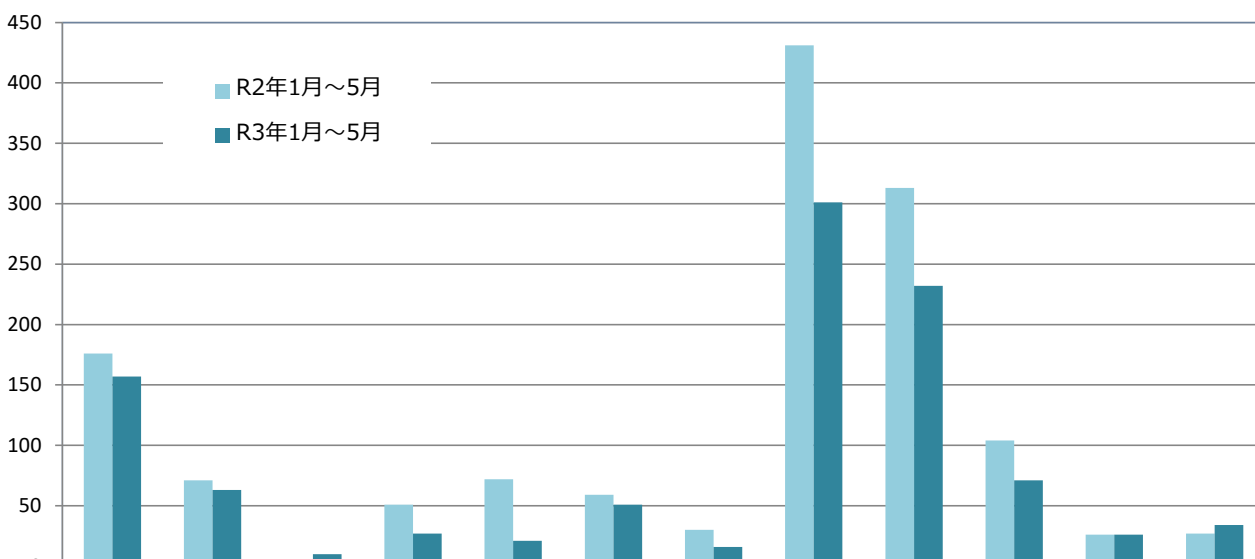
● 県内の主な窃盗犯の状況

岐阜県における令和3年1月から5月末までの刑法犯認知件数は3,973件で、前年同期と比べ411件の減少（9.4%減）となり、戦後最小となった前年を下回っています。新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が続いていると思われます。

特に、窃盗犯の認知件数は大きく減少し、総数は2,552件で、前年同期と比べ395件減少（13.4%減）しています。自転車盗は301件で前年同期比130件減少、車上ねらいは232件で前年同期比81件減少。また、空き巣は157件で前年同期と比べ19件の減少となりました。

一方、払出盗（不正に入手したキャッシュカードでATMから現金を引き出すもの）は34件で前年同期比7件の増加となりました。

<主な窃盗犯手口別件数>



	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	工事場ねらい	払出盗
R2年1月～5月	176	71	4	51	72	59	30	431	313	104	26	27
R3年1月～5月	157	63	10	27	21	51	16	301	232	71	26	34
増減数	△ 19	△ 8	6	△ 24	△ 51	△ 8	△ 14	△ 130	△ 81	△ 33	0	7

●中学生以下の子どもに対する「声掛け事案等」の発生状況

声掛け事案等の認知件数は、215件で、新型コロナウイルスの影響で休校措置が続いていた前年同期と比べ104件の増加となっています。

路上での発生が177件（全体の約82%）で、登下校の時間帯に172件（同約80%）発生しており、特に下校途中が111件（同51%）と集中しています。

不審者や不審車両を見つけた場合は、直ちに警察へ連絡してください。



●二セ電話詐欺の発生状況（4月末）

二セ電話詐欺の認知件数は、91件で、前年同期比で42件の増加となっています。4月は34件と非常に多くなっています。

なかでも、増加が著しいものとして、架空請求詐欺が25件（前年同期比21件増）、還付金請求詐欺が21件（同20件増）と約2倍に増加しています。キャッシュカード詐欺盗も21件（同10件増）と多く発生しています。

不審な電話がかかってきたときは、警察に相談（通報）してください。

<二セ電話詐欺の発生件数と被害額>

二セ電話詐欺	発生件数	対前年比	被害金額（約）	前年同期比（約）
	91件	+42件	1億2,969万円	+6,446万円
オレオレ詐欺	6件	+5件	1,143万円	+743万円
預貯金詐欺	13件	△13件	819万円	△2,858万円
架空料金請求詐欺	25件	+21件	4,783万円	+4,713万円
還付金詐欺	21件	+20件	2,242万円	+2,142万円
融資保証金詐欺	0件	△4件	0円	△490万円
金融商品詐欺	1件	△1件	200万円	△100万円
ギャンブル詐欺	3件	+3件	523万円	+523万円
交際あっせん詐欺	1件	+1件	401万円	+401万円
その他の特殊詐欺	0件	±0件	0円	±0円
キャッシュカード詐欺盗	21件	+10件	2,858万円	+1,373万円

！！こんな手口にご用心 還付金詐欺！！

市役所職員を名乗る者から、
自宅の固定電話に、

「介護保険料の払い戻しがあります」

「書類を送りましたが、見ていませんか？」

などと電話がかかり

「手続きはATMで出来ます」

と言葉巧みにATMへ誘い出し、
ATMを操作させて犯人の口座に送金させるものです。

○暗証番号は絶対に教えない！

○還付金の手続きはATMでは
できません。

○自宅の固定電話は留守番設定
を活用しましょう。

犯罪被害者等支援について学ぶ講座（参加無料）のお知らせ

（主催／岐阜県、問い合わせ先／公益財団法人ぎふ犯罪被害者等支援センター）

岐阜県では、令和3年4月1日に岐阜県犯罪被害者等支援条例を施行しました。

条例では、基本理念を定めるとともに、県や県民、事業者、民間支援団体の責務等を明らかにしています。犯罪被害者等（犯罪により被害を受けた人やその家族、遺族）を社会全体で支え、彼ら彼女らが受けた被害を一日でも早く回復、軽減することや生活の再建を図り、県民が安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

安全・安心まちづくりには、犯罪が起こらないように防止することと、起きてしまった犯罪により被害にあった人を支えることのどちらも大切です。

そこで、県では、犯罪被害者等に対する理解や支援について学んでいただく講座を開催します。ぜひご参加ください。

詳細は、こちらのHPからご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/159313.html>

【お問い合わせ先】公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

TEL 058-275-3933



犯罪被害者等について学ぶ基礎知識講座

◆◆岐阜会場◆◆

日時：令和3年7月5日（月）

9：30～16：30

場所：OKB ふれあい会館 301 中会議室
岐阜市藪田南 5-14-53

内容：・犯罪被害者等支援条例の概要
・被害者の声（ご遺族から）
・インターネット上の二次的被害について
・犯罪被害者等の困難、支援について

申込〆切：6月28日（月）

◆◆関会場◆◆

日時：令和3年7月13日（火）

9：30～16：30

場所：関市総合福祉会館
関市若草通 2-1

内容：・犯罪被害者等支援条例の概要
・被害者の声（ご遺族から）
・犯罪被害者等の困難、支援について

申込〆切：7月5日

支援について学ぶ講座

◆具体的にどんな支援があるのか知りたい方には

日時：令和3年7月26日（月）

令和3年7月30日（金）

9：30～16：30

場所：OKB ふれあい会館 301 中会議室
岐阜市藪田南 5-14-53

内容：・関係機関との連携
・被害者の声（ご遺族から）
・警察における犯罪被害者等支援
・司法手続きにおける犯罪被害者等支援
・性暴力被害者への支援 等

申込〆切：7月20日（火）

インターネット上の二次的被害講座

◆インターネット上の中傷問題に長年取り組み、自身も中傷の対象となったことがある弁護士 唐澤貴洋氏の講演です。

日時：令和3年7月5日（月）

13：00～14：30

場所：OKB ふれあい会館 301 中会議室
岐阜市藪田南 5-14-53

申込〆切：6月28日（月）

※基礎知識講座（岐阜会場）の一部として開催します。この講座だけでの申し込みもできま

あなたの地域へ講師を派遣します。

ご利用ください

◆安全・安心まちづくりアドバイザー派遣制度

「住宅や店舗の防犯対策はどうしたらいいの?」、「防犯ボランティア活動事例を知りたい」、「犯罪情勢を聞きたい」など、ご希望に応じてアドバイザーを派遣します。防犯ボランティア団体の会合や自治会、企業研修等で幅広くご活用ください。

◆「交通安全・防犯・消費者被害の防止」出前講座

皆さんのお住まいの地域に担当職員が出向き、交通安全・防犯・消費者被害の防止といった身近な問題をテーマに講座を実施します。寸劇を用いた楽しい消費生活講座も開催しています。

◆地域づくり活動をリードする「シニアリーダー人材養成」講師派遣

地域づくりに興味がある60歳以上の方、将来的に地域活動へ関わりたい40歳以上の方を対象とした、地域づくりに関する講座へ講師を派遣します。

◆地域の課題解決応援事業

地域の高齢化や地域防災、自治会運営や、「地域で育てる桜を守るためにできることは?」など、皆さんのお住いの地域の課題は様々です。それらを解決するための活動にアドバイザーやコーディネーターを派遣します。

※詳しくは、下記ぎふ地域の絆づくり支援センターのHPをご覧ください。

随時、申し込みいただけます。原則、講師の謝金や交通費の負担はありません。

(ぎふ地域の絆づくり支援センター) <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11633.html>



犯罪被害遺児激励金に対してご寄付をいただきました。

Dream Power実行委員会 様 誠にありがとうございます。

犯罪被害遺児激励金に関するお問い合わせは、下記担当までお電話ください。

安全・安心まちづくり県民運動 ～自分の地域の安全は、自分たちで守る～



清流の国ぎふ

岐阜県 環境生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8205 FAX 058-278-2889

Eメール c11261@pref.gifu.lg.jp

* 岐阜県安全・安心まちづくりポータルサイト

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/535.html>

岐阜県安全・安心まちづくり

検索